

季刊 スケットニュース

SKET NEWS

VOL.28 平成28年【夏号】



東西商工協同組合

〒108-0014
東京都港区芝4-3-5 岡田ビル
TEL: 03-5442-2277
FAX: 03-5442-2477

ホームページ

<http://tsk-gr.com/>

Sket-Town (組合員専用ページ)

<http://www.sket-town.com/>



【世界遺産】ベトナム チャンアン景観地帯 組合職員撮影

contents

- 1 第59期通常総代会開催
- 2 組合設立60周年を迎えて
- 3 車両制限令遵守のお願い
- 4 外国人技能実習生日本語弁論大会
東京大会開催
- 5 熊本県地震について
- 6 中小企業であっても議事録を必ず作成・
保存しましょう
- 7 アンケートご協力をお願い



組合Facebookページ随時更新中！

<http://www.facebook.com/tsk.kumiai>

第59期通常総代会開催

平成28年6月27日、東京都港区立港勤労福祉会館にて東西商工協同組合 第59期通常総代会が開催され、予定されていたすべての議案が滞りなく決議されました。ここに会長の金尾よりのご挨拶を掲載させていただきます。



当期の日本経済は、緩やかな景気回復基調にある中、国内市場の縮小や人材不足、設備の老朽化など、様々な環境変化や課題も顕在化していました。その中において、企業の経常利益は、リーマン・ショック前の水準を上回り、景況感も改善傾向にあります。しかし収益増加の背景として、原油・原材料等の低下によるところが大きく、売上の拡大を伴っていないのが現状です。

この様な情勢の中で、弊組合は一貫して、組合員各位の事業運営の向上、改善に資する各種事業の推進に努めて参りました。

ご支援、ご協力いただきました組合員各位に深く感謝申し上げます。

代表理事
会長

金尾 博行



組合設立60周年を迎えて

弊組合の前身、月島商工協同組合が東京の月島に設立されたのは、昭和32年の7月。以来この4月で第60期を迎えるに至りました。その間、平成7年には、東西商工協同組合と名前を変え、認可地域も全国44都道府県に拡大し、同年より高速道路別納カード事業を開始、今日の事業体制の基礎を構築し徐々にその規模を拡大して参りました。

平成12年には高速道路別納カードがETCシステムに対応し、ETC車載器も販売。ETCシステムの普及の一翼を担うことができました。平成16年にはETCマイレージサービスに対応すべく、ETCクレジットカード（SKETカード）事業にも進出。平成17年には別納制度の廃止に伴いスタートしたETCコーポレートカード制度にも素早く対応、WEBを介して請求データ・明細書が取得できるWEB請求書システムの運用も開始し、組合員様の利便性向上に尽力

して参りました。

一方、平成13年より、新たな基幹事業を構築すべく、外国人技能実習生（当時は研修生）受入れ事業の準備を開始し、平成15年には最初の外国人研修生を受け入れ、以来今日までに中国・ベトナム・フィリピン・タイ・ミャンマーから延べ2,000名以上の実習生を受け入れております。

弊組合は、これからも今を通過点と意識し、時代の変化を的確に捉えながら、皆様に経営の合理化と経費の削減をもたらし、皆様と共に生きる協同組合を目指す所存でございます。



車両制限令遵守のお願い (車両制限令違反者に対する割引停止措置等変更)

高速道路を通行できる車両の総重量・高さなどは車両制限令により厳しく制限されておりますが、道路の損傷や事故につながる車両制限令違反が後を絶たず、その対策として高速道路各社は平成28年10月から違反情報を共有、割引停止措置等の処分を強化する方針を打ち出しています。

1. 車両制限令とは？

道路の保全・交通の危険防止のため、道路を通行する車両は車両制限令によって車軸の長さ・重量・高さ・長さ及び最少回転半径の最高限度が定められています。これらの最高限度を超える車両は、特殊車両通行許可証の交付を受け、これを車両に備え付けることで道路を通行することができます。

2. 車両制限令違反で起こる様々な危険・影響

① 長さや最少回転半径違反

道路曲線部や交差点を通行する際、車線をはみ出す可能性があり、対向車・道路設備等との接触・後方車両の視界の妨げ等の危険が発生します。

② 高さ違反

トンネル・道路設備等との接触による破損や、積載物落下等、他の車両の走行妨げとなる危険が発生します。

③ 重量違反

橋や舗装へのダメージ、重量超過が原因の事故を起こす危険が発生します。

3. 違法車両の取り締まり及びペナルティ

NEXCOではIC入口などで車両制限令違反車両の取り締まりを実施しています。

悪質な違反者や常習者に対しては特殊車両通行許可取り消し、警察への告発が行われることがあります。

4. 組合員様への車両制限令遵守のお願い

車両制限令違反を繰り返し、一定の条件を超えるとNEXCOより命令書が発行されます。そして再度違反を繰り返すとETCカードで受けられる割引停止などの措置が行われます。

組合員様が弊組合ETCコーポレートカード・SKETカードご利用時に違反をした場合、またはその他のETCクレジットカードご利用時に違反をした場合であっても、この割引停止などの措置は東西商工協同組合全体に行われることがあり、全組合員様に不利益をもたらします。

よって、組合員様におかれましては車両制限令順守・特殊車両通行許可証の備え付けを徹底して頂きますようよろしくお願い致します。

参考 道路は一定の構造基準により造られており、道路法では道路の構造を守り、交通の危険を防ぐため、道路を通行する車両の大きさや重さの限度値を以下のとおり定めています。(道路法第47条1項、車両制限令第3条)

セミトレーラ等の限度値の特例

- ・総重量 25.0t～36.0t (高速自動車国道及び重さ指定道路において、軸距による)
- ・長さ セミトレーラ 16.5m フルトレーラ 18.0m

【注意】 積載物のみみ出しがある場合、長さの特例は適用外です。

※道路交通法では、車両の長さの10%を超えたのみ出しを禁止しています。

上記の制限値を超える車両を通行させる場合、許可を得る必要があります。 (道路法第47条2項)

参考 道路は一定の構造基準により造られており、道路法では道路の構造を守り、交通の危険を防ぐため、道路を通行する車両の大きさや重さの限度値を以下のとおり定めています。(道路法第47条1項、車両制限令第3条)

セミトレーラ等の限度値の特例

- ・総重量 25.0t～36.0t (高速自動車国道及び重さ指定道路において、軸距による)
- ・長さ セミトレーラ 16.5m フルトレーラ 18.0m

【注意】 積載物のみみ出しがある場合、長さの特例は適用外です。

※道路交通法では、車両の長さの10%を超えたのみ出しを禁止しています。

上記の限度値を超える車両を通行させる場合、許可を得る必要があります。 (道路法第47条2項)

外国人技能実習生日本語弁論大会 東京大会



大会後の交流会にて弊組合会長を囲む実習生たち

全国ビジネスサポート協同組合連合会（NBCC）主催の外国人技能実習生日本語弁論大会東京大会が5月29日に日本科学未来館に於いて盛大に開催されました。

会場は、実習生をはじめ受入企業様・来賓の方々など合わせて300名の参加者（弊組合からは130名が参加）の熱気で溢れていました。

公益財団法人国際研修協力機構専務理事の新島良夫氏を初めとする来賓の方々にご挨拶をいただいた後、一般社団法人全国日本語学校連合会理事長の荒木幹光氏を委員長とした3名の審査委員の前

で、総勢20名の技能実習生が日本語で堂々とスピーチを行い、その出来栄を競い合いました。弊組合からは10名（中国人1名、ベトナム人9名）の実習生が発表しました。

今回初めての会場となった日本科学未来館（未来館ホール）は、聴衆席が階段状に配置されており、聴衆からはスピーチの様子がよく見えて好評だった一方、発表者からも聴衆の一人一人の顔がよく見えたため、緊張しやすかったようです。

スピーチ終了後、審査員による審査が行われている間、壇上では

日本語能力試験の合格者27名が表彰されました。

今回のスピーチは発表者全員素晴らしく優劣つけがたかった為、審査員の方々はかなり悩まれたようで、予定よりも遅れて荒木委員長の講評の後、入賞者が発表されました。弊組合からは、最優秀新人賞1名、優秀賞1名、優良賞2名が選ばれ表彰されました。

○最優秀新人賞

チャウ ティ トゥイ ニー

CHAU THI THUY NHI さん

（水産加工会社S社様）

○優秀賞

ドアン スイ トアン

DOAN DUY TOAN さん

（橋梁建設会社Y社様）

○優良賞

フイノ グラキ ニュー クイノ

HUYNH NGOC NHU QUYNHさん

（ハム・リ・セ・ジ製造会社T社様）

○優良賞

チャン ラン アイン

TRAN LAN ANHさん

（ハム・リ・セ・ジ製造会社T社様）

弁論大会終了後は、眺望の良いレストラン・シーガルに移動して交流会を開き、食事をしながら日頃のコミュニケーション不足を解消しました。特にくじ引きでは素晴らしい景品に実習生たちは大変喜んで、大いに盛り上がりました。



来賓の方々からご挨拶



壇上で表彰される入賞者の皆さん



熱気に包まれる会場内

最優秀新人賞 受賞者のスピーチ原稿

外国人技能実習生日本語弁論大会で、見事最優秀新人賞を獲得した、ベトナム人技能実習生の

チャウ・ティ・トゥイ・ニーさんのスピーチ原稿全文を掲載させていただきます。

「幸せに暮らしています」 チャウ・ティ・トゥイ・ニー

皆さんは、今の生活に満足していますか。私は満足しています。皆さんにとって、満足とは何ですか。私にとって満足とは、喜びです。今の生活に満足しています。

私は農家の家に生まれました。家は決してお金持ちではありませんでしたが、いつも楽しく、両親は一生懸命仕事をしていました。それは本当に大変な事でしたが、両親は嫌な顔せず、毎日頑張っていました。両親にとって一番大切なものは、子供である私たち兄弟でした。両親の愛は、いつでも子供たちに強く向けられていました。私は、本当に幸運なことに、素敵な両親に恵まれました。家族は大切なものです。いつでも困った時に支えてくれます。両親が大好きです。両親には長生きしてもらいたいです。

皆さんは友人がいますか。私には友人がたくさんいます。私たちは皆、性格が違います。趣味も違います。けれど、いつも思い合っていれば、分かり合えるものです。いつも幸せな時間ではありません。しかし、何か問題が起こった時にこそ、友人たちは愛情を見せてくれます。友人たちは私の心の支えです。このような友人たちがたくさんいて、私は本当に幸せです。

皆さんは、仕事や日本での生活はどうですか。技能実習生として、私は栃木にある株式会社壮関で実習をしています。私は、いろいろな知識をここで学びました。これは将来、絶対役に立つと思います。努力して結果が出ると自信になります。努力をしないで結果が出ると、傲慢になります。努力をしないで、結果も出ないと後悔が残ります。努力をして結果が出なかつ

たとしても、経験は残ります。だから私は毎日、後悔しないように、全力で努力しています。3年間頑張っ、絶対に成功して見せます！

いつも幸運な人はいません。いつも幸せな人、楽しい人もいません。みんな、いつも何か困っていて、悩んでいて、苦しくて、寂しいです。恐ろしい事が次々に起こるかもしれません。けれど、諦めないで最後まで、頑張ります。しっかり自分で考えて、後悔しないように全力で頑張れば、きっと良いことが起きるはず。家族、友人、その他支えてくれる人を愛する事ができれば、幸せに暮らすことができます。

いつでも皆さんと皆さんが愛する人に幸福が訪れますように。

ありがとうございました。



壇上で元気に発表するニーさん

この夏、北近畿周遊ドライブで京都 道の駅探索へ

京都府内には国土交通省が関係機関と連携して重点支援している「道の駅」が5箇所あります。いずれの道の駅も、地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取り組みをしています。夏の京都のドライブに、お仕事途中の休憩に一度立ち寄られてはいかがでしょうか。

①与謝野町



【シルクのまち かや】

高級絹織物「丹後ちりめん」やシルク製品のほか、地場産の新鮮な野菜も人気の道の駅。

②舞鶴市

【舞鶴湊とれとれセンター】



獲れたての魚介がズラリと並ぶ海鮮市場を併設。お寿司や海鮮丼などグルメも充実。西舞鶴市街散策の拠点にも活用できます。

③京丹後市

【久美浜一区まるごと】



丹後地方の汽水湖として有名な美しい久美浜湾の魅力が堪能できるスポットです。

④相良郡南山城村

【南山城村】



京都府唯一の村であり、宇治茶の産地として知られる南山城村の魅力が堪能できるスポットです。

⑤京丹後市

【丹後王国 食のみやこ】



新鮮な野菜や海産物が揃うマルシェスペース、海鮮、野菜、お肉、乳製品など、丹後の食材をふんだんに使ったレストランなど、丹後の本物の食材をお楽しみ頂ける道の駅です。

熊本県地震について

2016年4月14日、熊本県において最大震度7を観測する地震が発生し、広範囲にわたり甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

弊組合から外国人技能実習生を受け入れている、震源からほど近い熊本県菊池市の食品加工メーカー様でも被災されました。幸いメーカーの従業員様・技能実習生に怪我などありませんでしたが、周辺一帯が断水となりベトナムから来日して間もない実習生たちは避難所で不安な一夜を過ごすこととなりました。受入れ企業の職員の方々や、地元で提携しているボランティアの方々が実習生のところへ駆け付けてきて下さったおかげで実習生たちの不安も和らぎました。イン

フラも復旧し、工場が操業を再開した今もなお、余震の続く中、受入れ企業様では、震災後の実習生のこころのケアなどに配慮していただき、弊組合としても訪問回数を増やすなどして実習生たちの様子を見守っています。幸い現在は体調を悪くする人もなく、皆元気に実習を行っていることをご報告いたします。



元気に実習を再開した実習生たち



工場周辺では大きな被害が出ました

【法務】 中小企業であっても議事録を必ず作成・保存しましょう

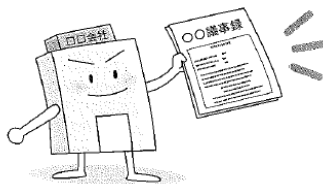
○株主総会等の議事録はなぜ必要？

→株主総会議事録や取締役会議事録の作成は法律で定められています。中小企業といえども作成しなければなりません。

(1) 税務調査等で証拠となりうる書類

税務調査や万一、裁判に訴えられたときなどにおいて、株主総会または取締役会が実際に開催され、審議して決議したかが吟味されることがありますが、議事録は、その際の証拠となりうる重要な書類です。

実際に税務調査の際に、役員報酬等の増額を決めた株主総会議事録等がなかったため、その損金算入が認められなかったケースもあります。



(2) 多額の融資の際に議事録が必要

法律では、多額の借入には取締役会の決議が必要と定められています。したがって、多額の融資を申し込む際、金融機関は必ず取締役会の承認を受けた議事録が作成されているかどうか確認します。取締役会議事録が作成されていないと、融資が受けられないこともあります。

(3) 法律で作成・保存が義務

会社法で、株主総会及び取締役会の議事録の作成と保存が義務づけられています。この議事録の作成において記載等しなければならぬ事項が記載されていなかったり、作成した議事録が本店に10年間保管されていないと、取締役等は100万円以下の過料に処せられることがあります。

(4) 登記の際には議事録の添付が必要

株主総会で決議された事項には商業登記が必要なものがあります。この登記をする際は、株主総会議事録を添付しなければなりません。

○議事録に記載しなければならない事項は？



議事録の記載事項

→株主総会議事録や取締役会議事録に記載しなければならない主な事項は、下記のとおりです。これらは、単に記録するだけでなく、審議の実態を記載して作成する必要があります。

○株主総会・取締役会議事録の記載事項

- ・開催日時と場所
- ・議事の経過の要領とその結果
- ・株主総会・取締役会で出た意見または発言の内容
- ・出席した取締役等の氏名
- ・議長の氏名
- ・議事録作成に携わった取締役の氏名

など

<組合員の皆様へアンケートご協力のおお願い>

弊組合より3ヶ月に1度、SKET NEWS を送らせていただいておりますが、SKET NEWS の更なる充実を目的として、組合員の皆様へWEBによるアンケートのご協力をお願い致します。

右記のQRコードを読み取っていただくか、下記URLを直接入力してき、開いたWEBページの設問にご回答ください。

URL : <http://goo.gl/forms/UIQDMQuvEqh7ppCq2>

SKET NEWS の更なる充実の為に、組合員の皆様のご協力をお願い致します。



ご登録内容の変更は事務局までご連絡ください

1.会社の規模が変わった時、資本金や従業員数が共に下記の規定を超えた場合は必ずご連絡下さい。

- ・製造業その他 … 資本金3億円または従業員300人以下
- ・卸 売 業 … 資本金1億円または従業員100人以下
- ・小 売 業 … 資本金5千万円または従業員50人以下
- ・サービス業 … 資本金5千万円または従業員100人以下

2.社名のご変更 3.代表者のご変更 4.住所・TEL・FAX等のご変更

5.ご担当者のご変更 6.引落口座のご変更

●届出事項変更届をご提出の際には変更内容が確認できる書類（登記簿謄本等）のご提出をお願いしております。

●届出事項変更届は、組合員企業様専用サイト【Sket-Town】からダウンロードできます。

編集後記

今年は比較的、空梅雨模様の地域も一部あり、夏本番に向けて水不足の懸念がされています。7月7日には、東京をはじめ49地点で最高気温が35度以上の猛暑日を記録しました。管理者の皆様におかれましては熱中症対策など、従業員の皆様の健康管理には十分なお配慮をいただきたいところです。一方、海外では英国のEU離脱やバン格拉デシュのテロ事件の発生などが日本経済にも影を落とし始め、今後の動向に注意が必要です。これからも組合員の皆様へ誌面を通じて様々な情報を的確に提供してまいります。